

平成20年度文部科学省委託調査

総合的な放課後対策推進のための調査研究

平成20年度の放課後子どもプランに係る 特徴的な活動事例集

- 事業関係者への研修事例編 -

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所

はじめに

これまで子どもの放課後対策として、文部科学省では地域ぐるみでの安全・安心な居場所づくりという観点から、また厚生労働省では児童福祉の観点から、それぞれに対策が推進されてきました。そして平成19年度からは、こうしたこれまでの取組を発展させ、文部科学省と厚生労働省の連携の下で総合的な放課後対策を推進していくため、文部科学省の平成16～18年度委託事業『地域子ども教室推進事業』と厚生労働省の『放課後児童育成事業』を一本化し、「放課後子どもプラン」(以下「プラン」といいます。)として新たに事業が開始されています。

一方、各地域ではこれまでも教育委員会・福祉部局それぞれにおいて様々な放課後対策が講じられており、中には本プラン以前から同様の趣旨の事業を独自に実施してきた地域もあります。また、平成19年度から新たに両部局連携のもとで本プランを実施した市町村の多くは、それまでの既存の取組を活かしつつも、部局間の連携体制の構築や放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的な運用など、様々な面で試行錯誤を繰り返しながら事業を展開しています。

こうした各地の取組の中には、具体的な事業実施上の工夫やノウハウ、連携上の課題とその解決方策など、多くの知見が蓄積されており、今後取り組む地域においてもこうした事例を知ることは非常に有益であると考えられます。

こうした背景から、本年度、文部科学省の委託調査「総合的な放課後対策推進のための調査研究」の一環として、放課後子どもプランに関わる各地の先進的な取組事例について情報収集・ヒアリング調査等を行い、ここに事例集としてとりまとめました。

本調査が、今後の子どもの放課後対策の推進に向けた一助となれば幸いです。

最後に、アンケート調査及びヒアリング調査にご協力いただいた都道府県・市町村の関係各位に対し、厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所

目次

はじめに	1
目次	2
研修事例	
1. 秋田県 放課後子どもプラン指導者研修会	4
2. 三重県 放課後児童指導員等研修会	12
3. 滋賀県 放課後子どもプランコーディネーター等研修会	18
4. 京都府 「京のまなび教室」指導者等研修会	24
5. 香川県 放課後子どもプラン研修会	30
おわりに	38

本事例集の掲載事例について

本調査では、平成19年12月に文部科学省委託調査として実施した「放課後子どもプランに関するアンケート調査」において収集した都道府県・政令市等による放課後子どもプラン関係者に対する研修の中から、特徴的な事例について、詳細内容についての調査を行い、事例集としてとりまとめました。

各事例については、放課後子どもプランに係る平成20年度の研修事例をとりまとめたものです。都道府県によっては、その後、研修の内容や放課後子どもプランに係る取組方針等について見直しや検討がなされ、平成21年度からは異なる内容で研修の実施が予定されている場合がありますが、本事例集ではあくまでも平成20年度の事業内容としてとりまとめています。

研修事例

1 放課後子どもプラン指導者研修会

【秋田県】

1 研修の背景・趣旨

秋田県では、子ども教室の促進、指導員等の資質向上を図るため、平成16年度の地域子ども教室推進事業の開始年からボランティアに係わる内容や実施市町村の情報交換の場となる研修を行ってきた。

平成16年度には、特にコーディネーターを対象とした研修を2回実施しており、平成17・18年度には、コーディネーターのみならず、さらに広く地域子ども教室に係わる関係者を対象にした研修を各年1回ずつ実施した。

平成19年度からは、放課後子どもプランに係るコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、及び放課後児童クラブ指導員の資質向上や情報交換等を図り、放課後子どもプランの事業充実に資するための「放課後子どもプラン指導者研修会」を開催している。

秋田県の市町村(25市町村)では、平成20年度現在、放課後子ども教室は18市町村、放課後児童クラブは24市町村で実施されており、県内市町村では必ずいずれかの事業が実施されている。

以下、平成20年度「放課後子どもプラン指導者研修会」の取組について紹介する。

2 研修の概要

研修名	平成20年度放課後子どもプラン指導者研修会(第1回・第2回)							
実施主体	秋田県、秋田県教育委員会							
開催要領		【県北地区】		【県南地区】		【中央地区】		
	研修会場	北秋田市交流センター		美郷町仙南公民館		秋田県生涯学習センター		
	定員数	第1回 120人 第2回 120人		第1回 150人 第2回 140人		第1回 150人 第2回 140人		
	受講者数	第1回 137人 第2回 147人		第1回 100人 第2回 116人		第1回 150人 第2回 128人		
	研修期間	第1回:H20.7.9(水) 9:30~12:10 第2回:H20.11.5(水) 9:30~12:20		第1回:H20.7.10(木) 9:30~12:10 第2回:H20.11.6(木) 9:30~12:20		第1回:H20.7.15(火) 9:30~12:10 第2回:H20.11.7(金) 9:30~12:20		
	研修対象	運営委員	県担当者	市町村担当者	放課後子ども教室関係者			放課後児童指導員
					コーディネーター	安全管理員	学習アドバイザー	その他ボランティア
	募集媒体	市町村の放課後対策事業に関わるコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザー、放課後児童クラブ指導員等。県及び市町村行政関係職員。						
申込受付	開催要項を、教育委員会生涯学習課からは各市町村の放課後子ども教室担当課宛、また、健康福祉部子育て支援課から各市町村の児童クラブ担当課宛の2つのルートで通知している。参加申込は、生涯学習課で一括して受け付けている。							
	ファックス、メールで申込を受付							

研修プログラム(平成19年度～平成20年度)

研修会	日程	内容
研修プログラム(平成19年度)		
第1回 研修会	5/26	(1)全体会 事業説明・県内先進事例の紹介(小学校内での実施例、両事業の連携事例) (2)分科会:情報交換 第1分科会(行政関係者、コーディネーター) 第2分科会(安全管理員、学習アドバイザー) 第3分科会(児童クラブ指導員)
第2回 研修会	8/28 ～9/4	県北・県南・中央地区の3会場で実施(各1日) (1)全体会 ・臨床心理士による講演「子どもの心の理解について」 (2)分科会:事業別研修 第1分科会(子ども教室関係者)...安全管理や防犯に関する講習 第2分科会(児童クラブ関係者)...事例発表と情報交換
第3回 研修会	1/30 ～2/1	県北・県南・中央地区の3会場で実施(各1日) (1)全体会 ・こどもの城による講義「遊びを通して子どもを育む」 (2)分科会 第1分科会(児童クラブ関係者)...事例発表と情報交換 第2分科会(子ども教室関係者)...課題検討と情報交換
研修プログラム(平成20年度)		
第1回 研修会	7/9 7/10 7/15	(1)講義「子どもの健康管理について」(9:40～10:30) 講師:県地域振興局 福祉環境部健康・予防課 県北地区 課長 宇佐美晶子氏 県南地区 副主幹 鈴木明美氏 中央地区 技師 渡辺智子氏 (2)分科会(10:40～12:10) 第1分科会(児童クラブ関係者) 県北地区 講義「発達障害の理解と支援について」 (講師:秋田県立比内養護学校 教育専門監 加賀谷勝氏) 事例発表 鹿角市放課後児童クラブ 指導員 三種町森岳児童クラブ 指導員 県南地区 講義「発達障害の理解」 (講師:秋田県立大曲養護学校 教育専門監 小林司氏) 事例発表 横手市子どもセンター 児童指導員 羽後町さわやか学級 指導員 中央地区 講義「障害児への対応」 (講師:秋田県立栗田養護学校 教育専門監 松井克彦氏) 事例発表 秋田市飯島児童クラブ 指導員 由利本荘市つるまい児童クラブ 指導員 第2分科会(子ども教室関係者):職務別情報交換
第2回 研修会	11/5 11/6 11/7	(1)全体会 CAPおとなワークショップ「子どもの力を引き出す」(講師:CAPあきたのメンバー) (2)分科会 第1分科会(児童クラブの事例) 講義:「子どもの気になる行動への対処と保護者とのコミュニケーション」 (講師:秋田回生会病院 臨床心理士スクールカウンセラー 成田ひとみ氏) 第2分科会(子ども教室の事例) 活動プログラム(遊びや体験活動)に関する事例発表と情報交換 事例発表:各地区当該市町村の子ども教室関係者(コーディネーター等)

『平成20年度放課後子どもプラン指導者研修会』の実施概要と実施上の特徴**研修プログラムの検討体制**

放課後子どもプランの関係者に対する研修プログラムは、県教育委員会生涯学習課と県健康福祉部子育て支援課の事業担当者間でお互いのニーズや日程の調整等を話し合いながら素案を作成している。

研修全体の運営や子ども教室・児童クラブの両関係者が受講する全体会に関しては、両部局で調整を図っているが、分科会に関しては、両部局がそれぞれ独自の内容で進めている。

研修プログラムの企画方針

研修テーマに関しては、平成19年度の研修において、受講者の中から、障がいのある児童・保護者への対応やそうした子どもの受け入れにあたっての小学校との連携等について、意見が多く聞かれていた。そのため、平成20年度の研修を行うにあたって、受講者ニーズを受け止めて対応すべきと考え、研修内容を子どもの健康管理や発達障害等に関するものとした。

現場の指導員は、障がいのある児童に対する問題を抱えながら苦勞しており、また、研修の受講機会も多いとは言えないため、県の役割として、子どもの発達や心理等に関する研修を今後も継続していくことが重要となっている。

講師の選定

研修会の講師は、研修費の予算を押さえつつも、受講者ニーズにあった研修内容の充実を図り、さらに行政内の連携を進めるため、第1回研修会は県地域振興局福祉環境部の保健師、及び各地域に配置された特別支援教育の教育専門監が行った。

また、第1回研修会では、児童クラブと子ども教室に分かれた分科会を設定し、児童クラブでは事例発表を行うこととした。発表事例については、県内各地で活発に活動している児童クラブの中から、できるだけ多くの活動を紹介するため、平成19年度の事例発表者と重ならないように選定している。

第2回研修会の全体会講師に際して、研修担当者が研修に係わる情報を収集していたところ、平成19年度に北海道で放課後子どもプランの研修会で講義を行っていた「CAP」の存在を知った。「CAPあきた」は、子どもへの暴力防止・人権育成の活動を展開している NPO 法人 CAP センター・JAPANのグループの一つで、秋田県内各地で活動している。その取組が子どもに係わる活動内容であったこと、また、県の職員に「CAPあきた」のメンバーもいたことから、人的ネットワークを駆使し、「CAPあきた」のメンバーに第2回研修会の全体会講師を依頼することとなった。「CAPあきた」側も、自分たちの活動の成果を発表することは勉強になるとして、講師を引き受けている。

また、第2回研修会の分科会における講師に依頼した秋田回生会病院の臨床心理士スクールカウンセラーについては、県健康福祉部子育て支援課の独自のルートで決定した。

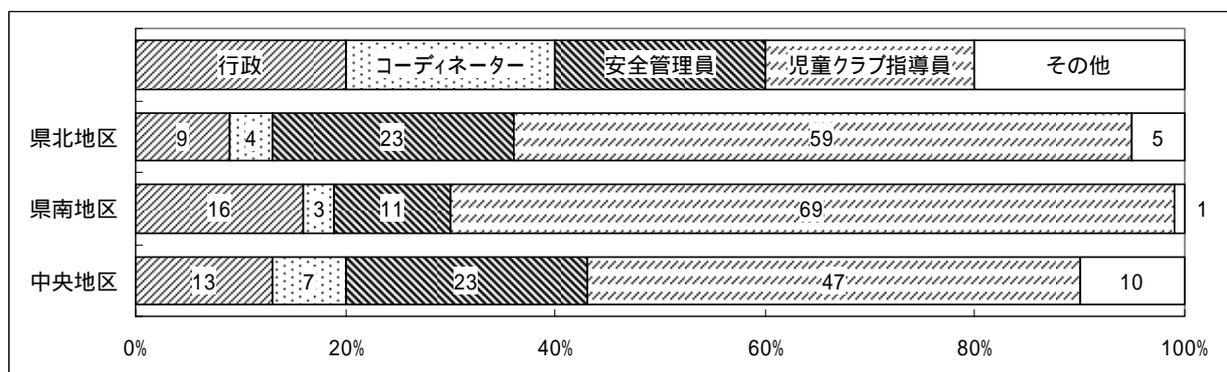
定員と受講者

本研修は、平成20年度は県内3地区(教育事務所のある県北、中央、県南)で実施しており、地区毎の会場規模に合わせて、定員を設定している。

県北地区では定員120人を設定していたが、第1回研修会では137人、第2回研修会では147人と、定員を上回る参加があった。定員オーバーについては、机、イスの配置の工夫により、応募者全員を収容している。

県南地区、中央地区では第1回の定員を150人と設定していたが、受講者が若干少なかったことから、第2回の募集人数を見直している。

第1回研修会の職務別参加割合



研修場所と日程の設定

放課後子どもプラン初年度の平成19年度に初めて実施した第1回研修会は、秋田市内の会場1ヶ所のみで開催し、日程も土曜日1日のみの開催であったため、土曜日にも活動している児童クラブの関係者や秋田市外の市町村からの出席が少なかった。そのため、平成19年度の第2回研修会以降は、平日の午前中という日程で、かつ県内3地区(県北、中央、県南)の会場で実施し、様々な地域や職務の人が参加しやすいように配慮している。

平成20年度の研修についても、県内を3地区(県北、中央、県南)に分け、各地区ごとに会場を設けて実施している。各会場は、100人規模の全体会や、2グループに分かれて分科会を行うことが可能な収容力を持ち、また、それぞれの地区内からアクセスしやすく、駐車場が確保できる施設を選定している。

また、秋田県は、自家用車での移動が主となるため、雪の多い冬季は研修会への出席が難しくなる。そのため、平成19年度には1月～2月にかけて第3回目の研修を行っていたが、平成20年度は、受講者の参加しやすさを考え、年内中の開催として全2回とした。

研修後のフォローアップ体制

研修会の実施状況を県教育委員会生涯学習課のホームページに公開しており、地区別(県北、中央、県南)に、開催要項、アンケート集計結果がPDFデータでダウンロードできるようにしている。

また、平成19年度の第3回研修会の講義で、時間不足によりフォローできなかった質問に対する回答について、講師が改めて作成した資料を、県教育委員会生涯学習課が平成20年度第1回研修会において配布した。受講者からも参考になったとの意見が聞かれている。

当該研修において工夫している点

両事業合同での全体会の後、放課後子ども教室、放課後児童クラブ別の分科会を開催

放課後子どもプランとして放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携を図る上では、それぞれの担当者が両事業について理解していることも必要なことである。一方、放課後子ども教室と放課後児童クラブとは、それぞれ違った課題も抱えていることから、全ての研修を合同で行うと、それぞれの事業の説明を行うだけでも時間がかかってしまい、各担当者が求めていた課題解決のための具体的な情報が得られなくなってしまう。

このため、本研修会では、まず全体会として、参加者全員を対象とした講義等を行い、その後放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者に分かれた分科会を行っている。

全体会の後で放課後子ども教室関係者と放課後児童クラブ関係者の研修を別々に行うことにより、それぞれの指導員や現場が抱える課題が共有しやすく、かつ議論の焦点が絞られる効果がある。

なお、分科会は、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者に分けて実施しているが、各指導員は職務にかかわらずどちらの分科会に出席してもよいこととしている。

また、放課後子ども教室関係者を対象とした分科会においては、さらに職務別の課題等を明らかとするため、行政関係者、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員に分かれて情報交換会を行い、現場での悩みや改善策等を話し合った。

情報交換に関しては、受講者からのニーズも高く、他地域での事例を参考にするという目的もあるが、各現場レベルで、指導員等として活動している人々が、日頃感じていることや苦労している点を話す場を提供したいとの趣旨もあった。

情報交換会に際しては、同じ市町村からの参加者が固まらないように、生涯学習課においてグループ分けを行い、進め方を説明した後は、グループそれぞれに進行を任せている。時間的な制約上、全体のまとめは行っていない。

事例紹介で指導員が講師として参加

分科会の事例発表では、現在活動している放課後児童クラブ指導員や放課後子ども教室の安全管理員、学習アドバイザー、コーディネーター等が講師として参加している。

各地区の指導員が講師として参加する際には、指導員は研修担当者とデータや発表資料のやりとりを行っている。放課後児童クラブの事例発表では、障がい児の事例が出てくるため、プライバシーに配慮して、放課後児童クラブの名前を出さず自治体名だけの発表とするなどの配慮事項が事前に協議されている。

事例発表の機会に、現場の指導員が同じ課題を抱えて頑張っている例を紹介してもらうことで、受講者にとって励みになっている。また、現場の指導員が事例発表の講師となったことにより、具体的で分かりやすく、現場ですぐにでも実践できそうな内容で参考になったといった感想も聞かれている。

研修の成果

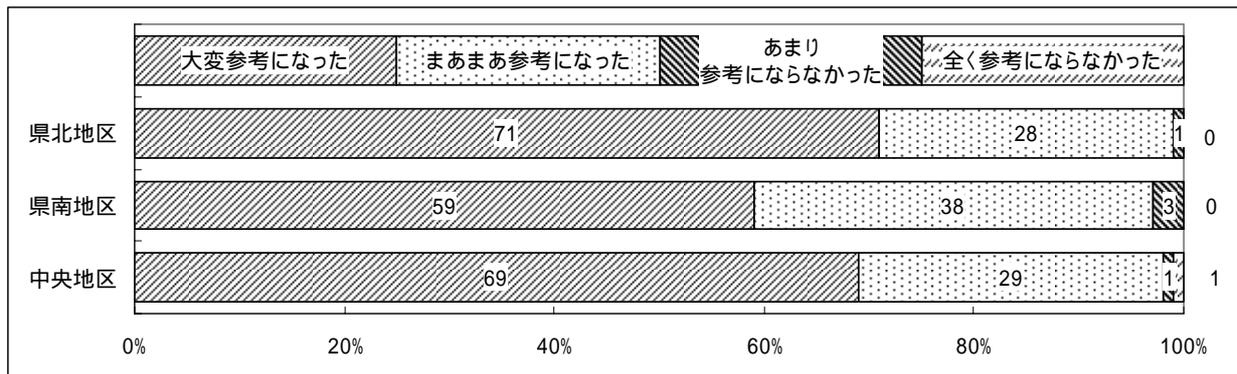
本研修会では、研修会終了後に、参加者に対するアンケート調査を実施しており、研修会に対する参加者の評価を把握するとともに、今後の研修へのニーズを調査している。

その結果、第1回研修会では、特に事例発表や情報交換を行った分科会について「大変参考になった」という受講者が8割前後と高い評価が得られた。

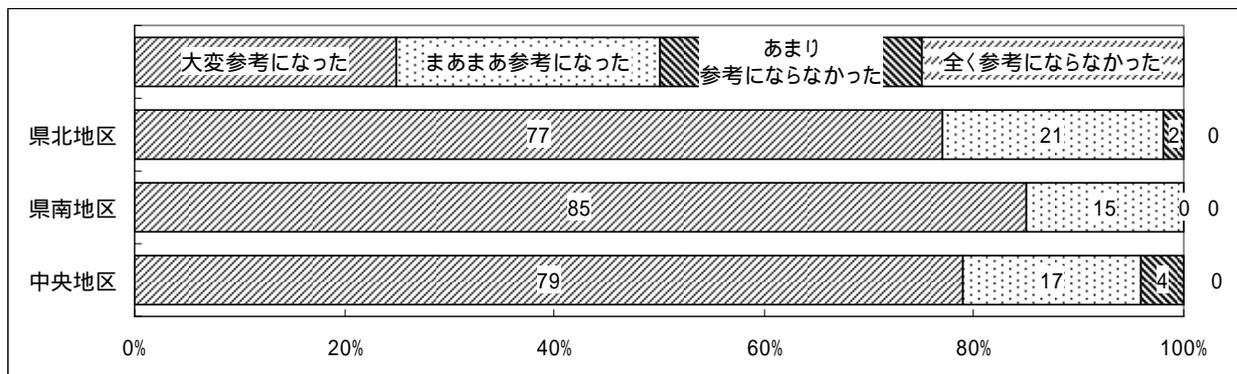
また、全体会においても、保護者や子どもにも伝えたい内容として大切なポイントや改善すべき点が確認できたなどの感想が聞かれている。

分科会では、事例をベースにした内容で、他の地域の情報を知ることができた点などについて評価を得ている一方、同様の取組を行っている市町村単位での情報交換の機会を望む意見もみられた。

第1回研修会「全体会」への評価



第1回研修会「分科会」への評価



(第1回研修会アンケート集計結果)

研修会後のアンケートの感想より(主なもの)

第1回	全体会について	<ul style="list-style-type: none"> ・とても詳しい内容で、保護者にも是非聴いていただきたい内容だった。特に感染症の予防は参考になった。(県北) ・子どもへのケガへの対応で、前に覚えた知識と現在との違いを知ることができてよかった。(中央) ・子どもたちに関わる様々な病気について、今後役立つ内容であった。(中央) ・施設内の衛生管理を見直すことができ、改善すべき点がわかってよかった。(県南) ・事故やけががあったときなどのマニュアルづくりや見直しをしたい。(県北)
	分科会について	<ul style="list-style-type: none"> ・事例をもとにした内容だったので、今後の対応への参考となった。(県北) ・他の地域の状況を知ることができて参考になった。(県北) ・講義や事例研究は、現場にすぐに活かせる内容でよかった。(中央) ・各地域でやり方、内容も違うので大変参考になった。(中央) ・障害のある子どもの対応については、保育所、幼稚園、小学校、行政機関との連携が重要だと感じた。(県北) ・教室の運営方法や活動内容に地域差があるので、同じようなやり方で実施している市町村(地域)同士で話し合いをした方がよい。(県北) ・市町村単位でも指導者等関係者同士の交流の場、情報交換の場をつかってほしい。(県北) ・地域ごとの研修会、情報交換の場が必要である。(中央) ・指導者同士の意見交換の場を設定してほしい。(県南) ・児童クラブと子ども教室を分けるのではなく双方の活動を互いに知る機会を設定してほしい。(県南)
第2回	全体会について	<ul style="list-style-type: none"> ・CAPの研修を増やして欲しい。大変参考になった。(県北) ・CAPの存在を知ることができてよかった。多くの子どもたちにCAPのワークショップを受けさせたいと強く思った。(県南) ・自分の安全、自信、自由の権利について、子どもたちと日常心がけて指導していけたらと思った。(中央) ・ワークショップ形式の研修はとてもよく理解できた。(県南) ・パネルや寸劇などもあり、楽しく理解できた。(県南)
	分科会について	<ul style="list-style-type: none"> ・どこのクラブも同じような悩みを抱えていることがわかった。意見交換の場をもっと設定していただきたい。(県北) ・事例発表が実践の参考になるので、次回からも続けてほしい。(県北) ・事例発表から活動の楽しさがうかがえた。参考になる事例がたくさんあった。(県北) ・活動事例は大変参考になった。今後も他地区の活動事例の紹介があればいい。(中央) ・各地区での活動は素晴らしいと思った。自分達でできることは何かと改めて考えている。(中央) ・各市町村内で研修を実施してほしい。個々の地域での研修があればいい。(中央) ・指導員が日々悩んでいることそのままの話であり、とても役に立った。(県南) ・子どもとの関わり方については、指導員も安全管理員も同一の見方、対応をしていかなければならないと思うので、合同の研修、意見交換の場を設けてほしい。(県南) ・参加者と一緒にディスカッションして、他地域の話を知りたい。(県南) ・少人数にわかれての情報交換の場がほしい。(県南)

研修の実施上の課題

受講者の満足度を低下させない充実した研修の実施が課題

研修会の運営上の支障はないが、アンケート結果から得られたニーズに対して、いかに充実した研修内容を企画して提供していけるかが課題である。

そのためにも、研修内容がマンネリ化しないように、同じテーマでも切り口を変えるなど、受講者が満足する内容を提供したり、実技的な研修を取り入れたりすることも重要となっている。

研修への参加経験に応じたプログラムの検討が課題

受講者の参加回数をアンケートから把握したところ、平成19年度から継続して受講している人と、平成20度から初めて受講した人がいるため、研修への参加経験によって、受講者の研修内容のとらえ方が異なってくると考えられる。

そのため、初心者向け研修や、スキルアップのための研修など、段階的な人材育成のための研修プログラムの検討も重要となっている。

今後の方向性

放課後子ども教室に対して、放課後児童クラブの方が認知度・ニーズともが高いため、放課後児童クラブを優先的に拡充する市町村も多い状況である。しかし、同じ放課後の子どもの過ごし方に係わる事業として、いずれも推進していく必要があり、今後は県においても、各地域の実態に即して、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を推進していくことが必要である。

また、「放課後子どもプラン」による取組は、全ての子どもを対象とした活動であるが、単に子どもたちのためだけの活動ではなく、地域の人々が連携することにより、地域の教育力を高めるといった点でも大きな意義を持つものである。このことについて、より多くの理解を得ていくことも重要となっている。

2 放課後児童指導員等研修会

【三重県】

1 研修の背景・趣旨

三重県では、平成20年度から子ども・子育て家庭支援に関する施策を総合的・一元的に推進するため、健康福祉部に「こども局」を設置し、児童福祉、家庭教育、青少年健全育成などを担当することとなった。

この組織改編に伴い、平成19年度までは、放課後子ども教室は教育委員会生涯学習室が担当していたが、平成20年度からは、新しく設置された健康福祉部こども局こども未来室において、放課後子ども教室及び放課後児童クラブの両事業を担当することとなった。

平成20年度は「安全管理員等研修会」（7月）、「放課後子ども教室コーディネーター等研修会」（9月）、「放課後児童指導員等研修会」（11月・1月の計2回）を実施している。

「安全管理員等研修会」は、放課後子ども教室のコーディネーターや安全管理員、学習アドバイザーに加え、放課後児童クラブの放課後児童指導員を対象に、夏休み前の7月に、救急救命に関する研修を実施した。また、「放課後子ども教室コーディネーター等研修会」では、放課後子ども教室関係者や市町担当者等を対象に、事例発表、情報交換会を実施した。

「放課後児童指導員等研修会」は、直接現場で子どもたちと接する立場にある放課後児童指導員や放課後子ども教室関係者のより一層の資質向上を図ることを目的として開催している。

以下、放課後児童指導員が研修の企画・運営に参加して実施している「放課後児童指導員等研修会」の取組について紹介する。

2 研修の概要

研修名	平成20年度放課後児童指導員等研修会(第1回・第2回)								
実施主体	三重県健康福祉部こども局こども未来室								
開催要領	研修会場	第1回:三重県男女共同参画センター「フレんてみえ」多目的ホール他 第2回:(津会場)三重県津庁舎、(四日市会場)三重県四日市庁舎							
	定員数	設定なし				受講者数	第1回342人 第2回271人		
	研修期間	第1回:平成20年11月16日(日) 10:00～16:00 第2回:平成21年 1月18日(日) 13:00～16:00							
	研修対象	運営委員	県担当者	市町村担当者	放課後子ども教室関係者			放課後児童指導員	その他ボランティア
					コーディネーター	安全管理員	学習アドバイザー		
	放課後児童クラブの放課後児童指導員、放課後子ども教室の関係者等								
募集媒体	市町担当課を通じて放課後児童クラブ、放課後子ども教室へ案内を配布								
申込受付	市町担当課を通じて郵送、ファックス、メールで申込を受付								

研修プログラム(平成19年度～平成20年度)

研修会	日程	内容
研修プログラム(平成19年度)		
第1回研修会	11/25 (日)	(1)講演「学童期に大切にしたいこと」(10:05～12:00) (2)分科会(13:00～16:00) 分科会1「障害のある児童の学童保育」 分科会2「今の子どもをどうとらえるか」 分科会3「実践記録の分析と検討」 分科会4「学童保育の役割&指導員の仕事」 分科会5「子どもの事故と安全」
第2回研修会	1/20 (日)	(1)分科会(13:00～16:00) 分科会1「つくって遊ぼう」(津会場、鈴鹿会場) 分科会2「身体をつかって遊ぼう」(津会場、鈴鹿会場)
研修プログラム(平成20年度)		
第1回研修会	11/6 (日)	(1)講演(10:05～12:00) 「子どもの仲間関係と社会性の発達～かかわって学び、かかわって遊ぶ」 (講師:神戸学院大学人文学部人間心理学科教授 小石寛文氏) (2)分科会(13:00～16:00) 分科会1:「発達に障がいのある子どもの理解と対応」 (小児心療センターあすなる学園 自閉症・発達障害支援センター 後藤栄一氏) 分科会2:「今の社会と子どもたち」 (NPO法人みえ親子・人間関係研究会 河合卓子氏) 分科会3:「実践記録の分析と検討」 (和歌山大学教育学部教授 船越勝氏) 分科会4:「学童保育の役割と指導員の仕事」 (津指導員の会 五十右庸子氏) 分科会5:「子どもの事故と安全」 (日本赤十字社三重県支部 富内直美氏)
第2回研修会	1/18 (日)	(1)実技(あそび)(13:00～16:00) 分科会1:つくって遊ぼう(津会場、四日市会場) ...身近な材料を使っの工作(ペントミノゲーム、びゅんびゅんごま等) 分科会2:身体をつかって遊ぼう ...(津会場)おてだま、こま、まりつき、カードジャンケン等 ...(四日市会場)木の中のリス、脱線ゲーム 等

『平成20年度放課後児童指導員等研修会』の実施概要と実施上の特徴

研修プログラムの検討体制

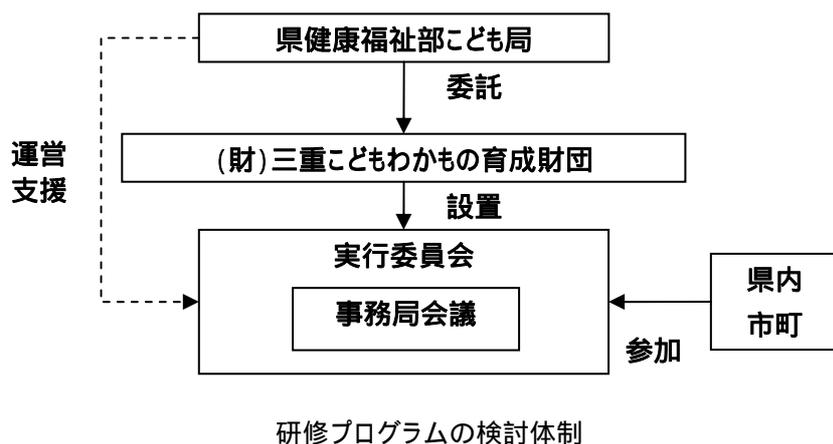
「放課後児童指導員等研修会」は、(財)三重こどもわかもの育成財団に委託して実施している。

(財)三重こどもわかもの育成財団では、本研修会の研修プログラムの全体の企画及び運営にあたり、各市町で活動している放課後児童指導員の代表からなる実行委員会を設置して協議(全6回)を行っている。

この実行委員会に参画する放課後児童指導員については、県内の9市町から計18人が選出されている。

さらに、実行委員会の中に事務局会議を設置し、研修に向けた細かい検討(全3回)を行っている。

事務局である県健康福祉部こども局こども未来室は、実行委員会の運営の支援(オブザーバーとしての参加)、実行委員会で選出された講師へのアポイント、会場の確保等を行うものの、研修の企画・運営等については、実行委員会が中心に行っている。



市町名	人数
津市	7人
四日市市	2人
松阪市	2人
鈴鹿市	2人
桑名市	1人
名張市	1人
伊賀市	1人
伊勢市	1人
木曽岬町	1人
計	18人

実行委員会委員(H20)

研修プログラムの企画方針

研修については、指導員が現場で、子どもや保護者と接する上で重要になるスキルを修得する場となるよう、子どもの接し方や、障がい児に対する対応等を学ぶプログラムを企画している。また、現場でのコミュニケーション能力を高めるための研修として、第2回研修会では「実技研修」を行っている。

講師の選定

実行委員会で、研修テーマと講師の論考(雑誌への寄稿文等)を参考に、講師候補を数名リストアップし、その中から講師を選定している。

また、第2回研修会の「実技研修」については、実行委員会の委員である放課後児童指導員自身が講師として参加している。

定員と受講者

第2回研修会での「つくって遊ぼう」という実技研修に関しては、材料の準備があるため、各放課後児童クラブからの受講者は1人までと制限を設けている。代表として受講した人が本研修で実技のやり方を覚えて帰り、各放課後児童クラブで他の放課後児童指導員に伝えてもらうことを期待している。

研修場所と日程の設定

三重県では、児童人口の4割以上が北部に集中しており、放課後児童クラブも津市や四日市市に集中している。このため、研修会場についても、関係者の多い津市と四日市市を中心に設定している。

平成19年度は、第1回研修会の会場に県庁舎を使っていたが、受講者数が毎年増加しているため、平成20年度からは会場規模の大きな三重県総合文化センターを使用している。なお、同センターには、大・中・小の各サイズの会場があるため、各分科会の受講希望者数の規模に応じて開催会場を調整することができ、全ての受講者が希望の分科会に参加できるように工夫している。

こうした受講環境については、受講者からも比較的高い評価が得られているが、一方で、遠方から来る人も多いため、駐車場の混雑といった課題も指摘されている。

第2回研修会は、実技研修であり広い活動スペースを要すること、また受講者が多いことから、県内の2会場(津市、四日市)で分散開催している。

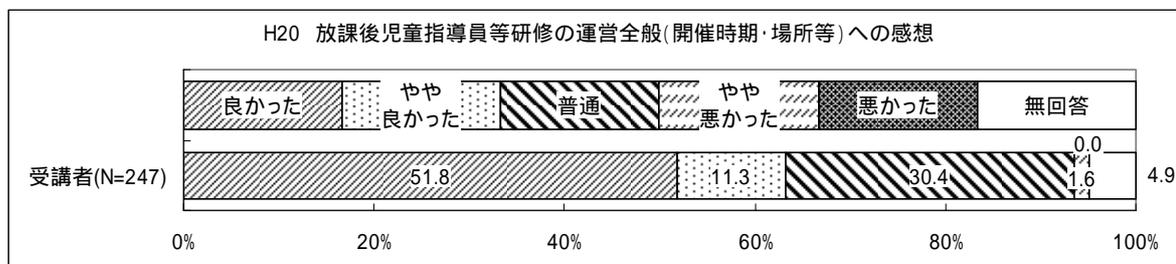
県下各地からの参加者があるため、研修会の開催日の設定にあたっては、受講者の移動時間に配慮して、日曜・祝日の半日から終日の実施とし、充実した研修となるようにしている。

研修後のフォローアップ体制

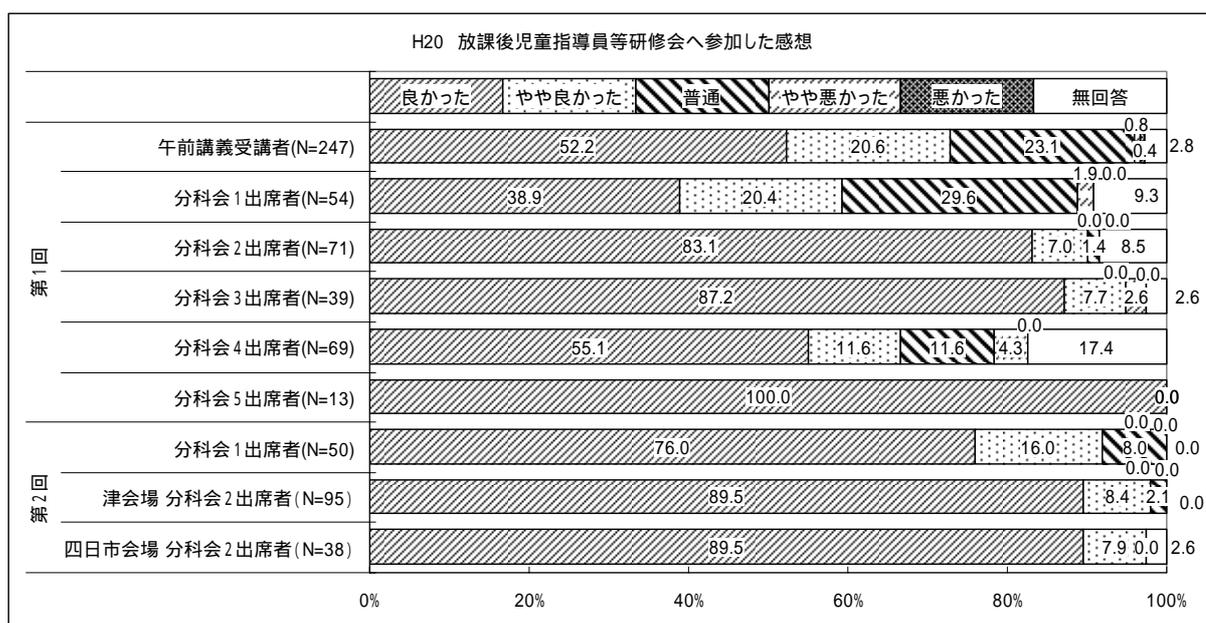
研修会では、受講者に対するアンケート調査を行っており、概ね半数以上の受講者からよかった(「良かった」51.8%、「やや良かった」11.3%)との評価を得ている。内容別にみると、特に子どもとの接し方(第1回、分科会2)や放課後児童クラブで作成する実践記録(第1回、分科会3)、体をつかった実技(第2回、分科会2)への評価が高かった。

こうしたアンケート調査の結果は、講師や実行委員会に提出し、次回の研修の企画に活かすようにしている。

第1回研修会の運営全般に対する評価



第1回・第2回研修会の講義・分科会それぞれに対する評価



当該研修において工夫している点や特徴

テーマ別の分科会の開催

第1回研修会では、5つのテーマ(障がい児の受入対応、子どもの接し方、児童クラブでの実践記録、学童保育の役割、安全管理)で分科会を行い、受講者はいずれかの分科会を一つ選んで参加する運営形態をとっている。

特に、放課後児童クラブの放課後児童指導員は、入れ替わりが多く、また毎年新たに開設される放課後児童クラブも増加しているため、新人の放課後児童指導員が毎年多くいる。そのため、受講者の研修へのニーズも毎年ほぼ同じであり、そうした放課後児童指導員も毎年受講できるように同内容のテーマになる傾向がある。

なお、平成19年度までは、全分科会をまとめた資料を作成し、参加できない分科会の講義内容についても知ることができるように配慮していた。平成20年度は、受講者数が増えたため、分科会別の資料となっているが、希望者には他の分科会の資料提供を行っている。

指導員自身が講師を務める実技研修の開催

第2回研修会では、「つくって遊ぼう」と「身体をつかって遊ぼう」の実技研修を2つの会場で実施している。

なお、第2回研修会では、実行委員会の委員である放課後児童指導員が講師を務めているが、特に「つくって遊ぼう」では、講師となる放課後児童指導員が事前にみえこどもの城(三重こどもわかもの育成財団が運営する大型児童館)で工作の方法などの実技の内容を学び、その内容を四日市会場、津会場の両会場で研修プログラムとして実践するという形をとっている。

一方、「身体をつかって遊ぼう」に関しては、実行委員会において、各地域で流行っている遊びや伝承遊びを上げてもらい、その中から講師となる放課後児童指導員(実行委員)が各自得意な内容を選んでプログラムを決定し、研修会で他の放課後児童指導員等に教えるという形をとっている。

研修の成果

実行委員会への放課後児童指導員の参加により、各市町での研修実施に際しての中心的な人材を育成

本研修会の受講者数は年々増加しており、県の主催で県下全市町の関係者を対象とした指導員の研修を行うことが難しくなっている。今後は、各市町単位やブロック別の研修会など、地域や回数を分けて開催することなども検討していく必要があるかもしれないと認識している。

一方、県下の市町の中には、各市町として独自の指導員研修を開催しているところもあるが、そうした独自研修は全く開催していないところもあり、県内全域で研修を企画・運営する体制が整っているとはいえない状況にある。

こうした状況をふまえ、独自の研修を行っていない市町の指導者からも本研修会の実行委員会に参加してもらうことにより、研修の企画・運営のノウハウを学び、今後各市町において独自の研修会が開催されるよう、人材育成を図ることが重要である。

なお、実際に本研修会の実行委員として関わった放課後児童指導員からも、運営に関わることでよい勉強になったとの感想が聞かれており、徐々にではあるが、各地域で研修の企画・運営を行うにあたっての中心的な人材の育成も図られている。

研修の実施上の課題

平成20年度の第1回研修会の全体研修には約342人、また、5つの分科会では、最大92人の参加があり、300人を超える大規模の講義会場や、100人規模の分科会会場を同時に5ヶ所確保することが困難になりつつある。

また、第2回研修会では、放課後児童指導員自身が講師になっているが、今後はこうした実技の講師については、放課後児童指導員からだけでなく、いわゆる「地域の達人」など、より精通した人材に依頼することも検討する必要がある。

今後の方向性

放課後子どもプランを推進していくためには、放課後子ども教室の関係者と放課後児童クラブの放課後児童指導員等が交流しつつ、地域それぞれの方法で連携を深めていくことが必要である。

「放課後児童指導員等研修会」は、両事業の関係者が参加しているが、放課後子ども教室の関係者の参加はまだまだ少なく今後は、こうした研修会の場を活用して、両事業の一層の連携を図っていくことが重要である。

なお、県としては、放課後子どもプランを一層推進していくため、こうした研修の実施・充実により各地域で事業に携わる人材の育成と資質向上を図るとともに、児童が少なく放課後児童クラブとしての事業が実施できない地域においては放課後子ども教室の取組の充実を支援するなど、地域の実情や課題に応じた支援を進めていくことも必要と考えられている。

3 放課後子どもプランコーディネーター等研修会

【滋賀県】

1 研修の背景・趣旨

滋賀県では、平成14年度から県内各市町や公民館・小学校区毎に「地域教育協議会」を設置し、地域の教育・子育て機関や社会教育関係団体、地域組織などの連携のもとで、子どもたちの体験活動や家庭教育活動の推進を図ってきた。

地域教育協議会の充実、活性化を図るための研修会を実施しており、また、地域教育協議会が平成16年度から開始された地域子ども教室の実施主体となるケースもあったため、地域教育協議会の研修会の中で、地域子ども教室の事例紹介等を行ってきた。

平成19年度に放課後子どもプランに移行してからは、「放課後子どもプラン推進事業」の県内での促進や指導員等の資質向上を図るため、地域で活躍しているコーディネーター、安全管理員、放課後児童クラブ指導員、関係職員等が一堂に会する「放課後子どもプランコーディネーター等研修会」を新たに開催し、関係者間の情報交換、情報共有、資質の向上に努めている。

2 研修の概要

研修名		平成20年度放課後子どもプランコーディネーター等研修会（第1回、第2回）						
実施主体		滋賀県、滋賀県教育委員会						
開催要領	研修会場	第1回：滋賀県庁 新館大会議室 第2回：滋賀県厚生会館 別館大会議室						
	定員数	設定なし	受講者数	第1回 46人 第2回 78人				
	研修期間	第1回：平成20年7月3日（木） 9:15～12:00 第2回：平成20年12月2日（火） 9:15～15:10						
	研修対象	運営委員	県担当者	市町村担当者	放課後子ども教室関係者		放課後児童指導員	その他ボランティア
					コーディネーター	安全管理員	学習アドバイザー	
	募集媒体	各市町の教育委員会、福祉部局に案内を配布						
申込受付	ファックスで申込を受付							

研修プログラム(平成19年度～平成20年度)

研修会	日程	内容
研修プログラム(平成19年度)		
第1回研修会	8/20 (月)	<p>講義 「放課後子どもプラン」の充実に向けて ～いま、必要な学校・地域・家庭の連携・協力～ (講師:日本ボランティア学習協会常任理事 木村清一氏)</p> <p>情報交換 ・放課後子ども教室および放課後児童クラブの現状について ・両事業の連携、協力について</p>
第2回研修会	11/12 (月)	<p>講義 「岐阜市放課後チャイルドコミュニティ事業」 (講師:岐阜県教育委員会 青少年教室 主幹 政井裕司氏)</p> <p>情報交換 「安全で健やかな活動場所や生活の場をめざして」</p>
研修プログラム(平成20年度)		
第1回研修会	7/3 (木)	<p>講義(9:25～10:25) 「心豊かで健やかな子どもを育む環境づくり ～地域でつくる子どもの居場所づくり～」 (講師:天理大学教授 今西幸蔵氏)</p> <p>情報交換(10:35～11:45) 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの現状について</p> <p>講師からの助言(11:45～11:55)</p> <p>連絡(11:55～12:00):安全管理について</p>
第2回研修会	12/2 (火)	<p>講義(9:20～10:20) 「特別な支援が必要な子どもへの関わり方」 (講師:滋賀県心の教育相談センター 指導主事 堀居孝至氏)</p> <p>演習(10:30～11:10) 「KYT(危険予知トレーニング)の実践」 (講師:滋賀県子ども会連合会 会長 安部侃氏、 同 安全教育推進委員長 大西正行氏)</p> <p>情報交換(11:10～12:00) 取組の現状と課題(活動報告、人材確保など)</p> <p>講義と演習(13:00～15:00) 「子どもにとって「体験・遊び」とは～具体的なプランニング、遊びを通じて」 (講師:環境レカース代表 島川武治氏)</p>

『平成20年度放課後子どもプランコーディネーター等研修会』の実施概要と実施上の特徴

研修プログラムの検討体制

『放課後子どもプランコーディネーター等研修会』の企画に際しては、県教育委員会で作成した研修プログラムの原案を基に、県教育委員会と県健康福祉部子ども・青少年局との協議の上で設定している。

また、研修会の運営についても、県教育委員会と県健康福祉部子ども・青少年局とが連携して行っている。

研修プログラムの企画方針

平成19年度の研修会では、放課後子どもプランの初年度のため、事業趣旨や放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について事例紹介等を行った。

しかしながら、滋賀県内では、放課後子ども教室を週末の土日に実施しているケースが多く、平日放課後に実施されている放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事例は少ないのが実情であった。

また、県放課後子どもプラン推進委員会の中で、指導者研修会に対し様々なニーズが指摘されており、具体的には研修会を他の教室の様子を知る機会としてほしいといった要望や、あるいは子どもが喜びそうな遊びや子どもへの対応の仕方を学びスキルアップする場とするべきといった意見などが寄せられた。

こうした実態やニーズをふまえ、県内での放課後子ども教室と放課後児童クラブの拡充を図ることが両事業の連携への第一歩となると考え、平成20年度は、情報交換会を引き続き行うとともに、現場からのニーズが高い特別な支援が必要な子どもへの関わり方や子どもの体験活動について学ぶ研修プログラムを企画した。

講師の選定

講師の選定に際しては、県教育委員会学校教育課と連携して、特別な支援が必要な子どもへの関わり方に関する講師を捜したり、研修担当者が全国の社会教育主事講習で情報交換を行った他県の子ども教室の担当者からの情報を参考に、危険予知トレーニングに関する講師を選定したりした。

そのほか、体験活動の講義・演習に関しては、実績があり、文部科学省事業で「遊びの達人教室」のコーディネーターを行っていた環境レイカーズを講師として選定した。環境レイカーズは、県内の小中学校や地域等において体験型の環境学習活動(エコスクール、環境セミナー、キャンプ等)を展開している団体であり、体験活動や遊びの企画・実施方法を学ぶ講師として適切であった。



講義の様子(第1回)

研修の受講対象者

平成19年度の第2回研修会に参加した市町は、県内26市町中15市町にとどまり、参加者も36人と少なかった。参加者のうち4割は市町村職員であり、コーディネーター、安全管理員、児童クラブ指導員の参加は6割にとどまっていたため、現場で活躍しているこれら指導員が情報交換を通して、活動上の課題や対応策等について議論を深めるには十分でなかった。

また、参加した市町において放課後児童クラブの関係者が参加した市町は4市町にとどまっていたことから、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を推進するための機会としても課題が残った。

そのため、平成20年度は、現場で活動しているコーディネーター、安全管理員とともに、放課後児童クラブ指導員にも多く参加してもらい、現場レベルでの情報交換や放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を促進する機会とするため、受講者のニーズをふまえ、特別な支援が必要な子どもに関する研修テーマ等で実施した。その結果、受講者は第1回46人、第2回78人と増加するとともに、放課後児童クラブ指導員の受講者も増え、「放課後子どもプランコーディネーター等研修会」が様々な職務を持った指導者間の連携機会となる研修目的も果たせるようになった。

研修場所と日程の設定

第1回・第2回の研修会とも1日・1ヶ所での開催としており、研修会場は、予算の都合上、無料で利用できる県庁大会議室及び厚生会館とした。

小学校の多くは、毎週月・水曜日は他の曜日に比べ、4・5時間目で終わる時間割としており、放課後児童クラブの開始時間も早まる。このため、平成19年度には月曜日に実施していた研修の開催曜日についても、放課後児童クラブの指導員も参加しやすいよう配慮し、平成20年度には火曜日・木曜日に変更した。

また、研修の開催時間に関しても、平成19年度の第1回研修会では午後に設定していたが、平成20年度は午前中、もしくは、15:00までの開催としている。

研修後のフォローアップ体制

研修会の内容については、滋賀県のホームページ「滋賀県学習情報提供システム におねっと」に掲載し、広く情報提供を図っている。

また、本研修会の講師を各市町でも呼びたいとの意向がある場合には、生涯学習課で取り次ぎを行っている。

当該研修において工夫している点や特徴

職務ごとのグループにわかれ情報交換

本研修会では、各地域の放課後子どもプランの現状と課題について、参加者が情報交換する機会を1時間程度確保している。

平成19年度の研修会では、放課後子ども教室・放課後児童クラブの関係者を区別することなく、参加者全体をいくつかのグループに分けて情報交換を行った。その結果、それぞれの事業についての理解を深める上では効果はあったが、参加者それぞれが持つ悩みや課題について共通理解を図ることが難しかった。

このため、平成20年度の情報交換の時間は、コーディネーター、放課後児童クラブ指導員、放課後子ども教室の安全管理員それぞれの職務ごとに、受講者全員が発言しやすい人数として5～6人ずつのグループ(計15グループ)に分けて行った。なお、このグループ分けについては、あらかじめ決めておき、研修の受付時に紹介している。

このように職務別にグループを分けて情報交換を行うことにより、学校や保護者との連携上の課題など、共通する悩みについてそれぞれの経験や意見を話し合うことができた。

情報交換に際しては、グループ内で進行役と記録役を決めてもらって進めた。また、研修の講義内容に関わる課題について話してもらうなど、ある程度議論のテーマを運営側から示すことにより、焦点を絞った議論が行われた。

第1回研修会では、グループ討議の後、全体の発表の時間を設けたが、第2回研修会では時間の都合上全体での発表会は行わず、ホームページへの掲載で対応している。



情報交換の様子(第1回)

4 研修による成果と今後の方向性

研修の成果

「放課後子どもプランコーディネーター等研修会」に参加している安全管理員や放課後児童クラブ指導員は、支援が必要な子どもを含めて、どのような子どもに対しても、十分な技術、能力を持って接したいとの意識を持って研修会に参加している。平成20年度の研修会では、こうした受講者ニーズをふまえ、「特別な支援が必要な子どもへの関わり方」の講座を開催しており、受講者からは、発達障害等に対する配慮すべき点への理解が深まったとの評価が得られている。

研修の実施上の課題

情報交換での細かなグループ化が課題

本研修会は、各地で放課後子どもプランの取組を広げていくためにも、放課後子どもプラン未実施市町の職員も受講できるようにしている。そして、プラン未実施の市町職員には、放課後子ども教室の取組の意義を理解してもらうため、情報交換会では実施市町の担当者やコーディネーターとグループを作り、実践者と話をする機会を作った。しかし、逆に実施市町の担当者や関係者には、他地域で取り組んでいる人から自分たちの抱える課題解決のヒントとなる意見等を聞きたいという思いもあり、未実施市町からの受講者との情報交換がうまくいかない場面も見られた。

また、コーディネーターと市町担当職員については、いずれも放課後子どもプランの事業推進の中心的な役割を担うことから、同じグループでの情報交換を行ったが、立場の違いもあって話の視点が合わなかった場面もみられた。

これらをふまえ、今後は参加者同士がより有効な情報交換ができるよう、プランでの職務や地域課題ごとに細かくグループ分けを行うなど、情報交換会の実施方法を検討することが課題となっている。

今後の方向性

学校施設を活用した放課後子ども教室の拡充を目指す

県では、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携を図りながら、両事業を拡充していく方針である。

しかしながら、放課後児童クラブは地域からのニーズが高く、県内ほとんどの市町に設置されている一方、放課後子ども教室については県内で広まっていかないという点が課題となっている。特に、農村部の場合、放課後子ども教室を開かなくても居場所があるとの理由から設置されないケースもある。

また、平成19年度からの放課後子どもプランでは、放課後子ども教室の実施場所として小学校の活用が基本とされているが、滋賀県では平成18年度までの事業で開設されてきた地域子ども教室から放課後子ども教室に移行した例が多いため、学校以外の場で開設されているケースが少なくない。平成20年度現在、県内の39ヶ所の放課後子ども教室うち、学校で実施しているのは約3分の1であり、約3分の2は公民館で実施されている。また学校での実施の場合は平日・放課後の活動を実施しやすいが、公民館で実施する教室の場合は土曜日に開催することが多い。

放課後子ども教室をさらに拡充していくためには、こうした市町の実情に応じた公民館での取組とともに、平日・放課後の安全・安心な子どもの居場所として適切である学校施設の活用・連携を推進していくことが重要である。しかしながら、現状では学校施設の開放が進んでいない等の課題もあるため、放課後子ども教室の実施に際して、学校施設の活用を図りやすくする支援が重要となっている。

4 「京のまなび教室」指導者等研修会

【京都府】

1 研修の背景・趣旨

京都府では、平成16年度の地域子ども教室推進事業の開始年から、平日の放課後や土曜日の子どもたちの安心・安全な居場所づくり事業に取り組み、平成19年度から「京のまなび教室推進事業」をスタートさせるとともに、府内関係者に対する研修会を実施してきた。

また、府内市町村が開設している「京のまなび教室」（平成21年3月現在：20市町村71教室）へ、大学教授や大学院生、専門技術者等を特別講師として派遣する京都府独自事業を実施しており、平成21年3月現在、計35名（団体）の特別講師が登録されている。

このほか、府内市町村における放課後子どもプランの推進に向けて、市町村における運営委員会の設置方法やコーディネーター・指導員等の役割等をまとめた「京のまなび教室Q&A」を作成するなど、各市町村担当者や指導員への様々な支援体制で実施している。

平成20年度の放課後子どもプランに基づく研修会としては、体験活動や学習活動の演習等を通じてコーディネート能力の一層の向上や、「京のまなび教室」の府内一円にわたる一層の普及を図るとともに、特別講師派遣事業の積極的な活用を促進するため、5月に「京のまなび教室指導者等研修会」を開催している。またこれに加え、平成20年度は5つの教育局毎に地域の実情や課題に応じた「指導者等研修会」を平成21年1～2月に実施している。

以下、平成20年度「京のまなび教室」指導者等研修会の取組について紹介する。

2 研修の概要

研修名	平成20年度「京のまなび教室」指導者等研修会（5月）							
実施主体	京都府教育委員会							
開催要領	研修会場	ルビノ京都堀川（公立学校共済組合施設）会議室						
	定員数	指定なし	受講者数	83人				
	研修期間	平成20年5月28日（水） 13:00～16:15						
	研修対象	運営委員	京都府担当者	市町村担当者	放課後子ども教室関係者			その他ボランティア
					コーディネーター	安全管理員	学習アドバイザー	
	募集媒体	各市町村担当者に主に郵送で案内を配布し、市町村担当者から放課後子ども教室関係者に情報提供を行う						
申込受付	郵送、ファックス、電子メールで申込受付							

研修プログラム(平成19年度～平成20年度)

研修プログラム(平成19年度)		
研修会	日程	内容
「京のまなび教室」推進コーディネーター研修会	H19 5/25 (金)	<p>(1)講演 「子どもの体験活動を支援するコーディネーターの役割について」 (講師 世田谷ボランティア協会理事長 興相寛氏)</p> <p>(2)事業説明 「放課後子どもプラン(京のまなび教室推進事業)の推進について」 (講師 府社会教育課)</p> <p>(3)分散会(3分散会に分かれて、研究協議) 放課後子どもプラン(京のまなび教室推進事業)の進捗状況・検討状況 コーディネーターの役割 学校・家庭・地域社会との連携、地域における子どもの状況</p>
京のまなび教室推進に関するコーディネーター研修会及び安全管理員・学習アドバイザー・放課後児童クラブ指導員等研修会	H20 2/5 (火)	<p>南部会場(対象地域:乙訓・山城・南丹教育局管内)</p> <p>(1)実践報告 綾部市「物小チャレンジクラブ」の取組報告</p> <p>(2)分散会 「京のまなび教室充実に向けて」</p> <p>(3)パネルディスカッションとフロアトーク テーマ:「子どもたちの居場所づくり ～今、私たちにできること～」 パネラー: 長三小校区すくすく教室コーディネーター 物小チャレンジクラブサポーター 木津川市放課後子どもプラン運営委員 宇治育成学級指導員</p>
	H20 2/19 (火)	<p>北部会場(対象地域:南丹・中丹・丹後教育局管内)</p> <p>(1)実践報告 長岡京市「長三小校区すくすく教室」の取組報告</p> <p>(2)分散会 「京のまなび教室充実に向けて」</p> <p>(3)パネルディスカッションとフロアトーク テーマ:「子どもたちの居場所づくり～今、私たちにできること～」 パネラー: 長三小校区すくすく教室コーディネーター 物小チャレンジクラブサポーター 京都府PTA協議会理事 明倫小学校区地域放課後児童クラブ指導員</p>

研修プログラム（平成20年度）

研修会	日程	内容
「京のまなび教室」指導者等研修会 (全体研修会)	H20 5/28 (水)	<p>(1) 講演(13:10～14:20) 「おとなのまなび 子どもまなび」(講師:京都教育大学教授・木津川市放課後子どもプラン運営委員会座長 杉本厚夫氏)</p> <p>(2) 体験学習(14:30～16:10) 子ども博物館出前講座 (京都大学総合博物館「週末子ども博物館」 京都大学院生3名) 風呂敷を使って、包んでみよう ((財)千里文化財団シンクタンク部門研究員) 折り紙教室 (折り紙教室指導員)</p>
「京のまなび教室」指導者等研修会 (教育局別研修会)	H21 1～2 月	<p>教育局(乙訓、山城、南丹、中丹、丹後)毎に実施(各1日)</p> <p>【乙訓会場 1/22(木)14:00～16:30 長岡京市立神足小学校】</p> <p>(1) 実践発表 「神足すくすく教室」の取組について(神足すくすく教室運営会議代表)</p> <p>(2) 市町の状況報告 長岡京市放課後子ども教室について(放課後全児童担当指導員) 向日市放課後子ども教室について(生涯学習課総括主任) 大山崎町放課後子ども教室について(生涯学習室係長)</p> <p>(3) 交流・協議(小グループに分かれて成果や課題、工夫等を話し合う)</p>
		<p>【山城会場 1/27(火)13:30～17:10 京都府茶業センター】</p> <p>(1) 取組状況報告...「京のまなび教室推進事業について」 (山城教育局 社会教育主事兼指導主事)</p> <p>(2) 市町村交流(4グループに分かれて協議) まなび教室の運営 学童との連携 スタッフ募集 教室課題について</p> <p>(3) 「宇治茶の楽しみ方」講習会 (講師:京都府茶協同組合アドバイザー等)</p>
		<p>【南丹会場 1/20(火)13:30～16:30 京都府園部総合庁舎新館会議室】</p> <p>(1) 実践発表 「綾部市の取組」(社会教育指導員) 「中筋子どもクラブの歩み」(代表サポーター)</p> <p>(2) 実践発表 「京丹波町の取組」「ふれあいサタデークラブについて」(派遣社会教育主事) 「南丹市美山町の取組」(南丹市社会教育課主事) 「たなの子育て後援会について」(たなの子育て後援会会長)</p> <p>(3) 交流・協議...実践発表者とのグループ協議</p>
		<p>【中丹会場 1/27(火)13:00～16:30 綾部市中央公民館中央ホール】</p> <p>(1) 「京のまなび教室」実施校からの状況報告 (綾部市立中筋小学校校長)</p> <p>(2) 「地域ぐるみで 子どもたちの豊かなまなびをはぐくもう」 (講師 NPO法人「おひさまと風の子さろん」副理事長)</p> <p>(3) 交流・協議 「放課後の豊かなまなびをつくるために」</p>
		<p>【丹后会場 2/26(木)9:30～11:50 野田川わーくばる】</p> <p>(1) 趣旨説明(「放課後子ども教室」啓発ビデオも上映) (丹後教育局 総括社会教育主事)</p> <p>(2) リレートーク: 「学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちを地域の中で健やかに育むために」 ・宮津市「宮津のびのび放課後クラブ」指導員 ・京丹後市「新山ひこばえの集い」代表 ・与謝野町「岩滝地域まなび教室」コーディネーター ・伊根町「朝妻めだかの会」代表</p> <p>(3) 質疑応答</p>

『平成20年度「京のまなび教室」指導者等研修会』の実施概要と実施上の特徴

研修のプログラムの企画方針・検討体制

京都府では、放課後子どもプランの実施にあたり、放課後対策の総合調整等を行う『京のまなび教室推進委員会』を設置している。

府内プラン関係者に対する研修プログラムについては、まず府教育委員会の研修担当者が企画を行い、同推進委員会に図りながら作成している。

平成20年度の研修会は、大きく年度当初(5月)に行う『全体研修会』と、『教育局別研修会』の2パターンで実施している。

年度当初の『全体研修会』については、同年度の京都府における『京のまなび教室』の実施方針等を説明する機会としており、市町村担当者に参加を促している。またこの全体研修会では、京都府独自事業である『特別講師派遣事業』の講師として登録している特別講師による体験講座を開催することにより、同事業の周知と市町村における一層の活用を図ることも狙いとしている。

一方、『教育局別研修会』については、10ヶ月近くに亘る各地の取組をふまえ、地域ごとの課題解決に資するよう、府内の5つの教育局が管轄する地域(乙訓、山城、南丹、中丹、丹後)で企画・実施するものである。研修の基本的な方針となる実施要項は共通のものとして府教育委員会で作成するが、具体的な研修内容や実施時期等については各教育局がそれぞれ検討する。各地域の研修会では、子どもの居場所づくりや『放課後子どもプラン』の運営方針等に関わる講演のほか、各地域の取組の実践報告や先進事例報告など、具体的な取組事例の情報が共有できるよう配慮しており、情報交換会や交流の時間なども設けるようにしている。

講師の選定

『全体研修会』では、府独自事業である『特別講師派遣事業』の中から、『風呂敷』、『折り紙』分野の講師と、『多面体クラフト』、『生き物』、『化石』等の分野(京都大学の院生)から体験講座の講師を選出している。

『教育局別研修会』の実践報告では、各市町村の取組上の工夫や苦勞した点などについて、具体的な話し合いを行ってもらうため、市町村運営委員会の委員、指導員、コーディネーターなどが講師として選定されている。



京のまなび教室推進事業

分野	講師所属
古生物学等	京都大学総合博物館
宇宙・天文・星・光	京都大学花山天文台 京都大学大学院 理学研究科
海洋・魚	京都舞鶴水産実験所
森林・環境	京都舞鶴水産実験所 京都大学農業研究科 京都大学総合博物館
動物・爬虫類	京都大学大学院 理学研究科 京都大学大学院 情報学研究科
鑄造・電子工作	京都府立工業高等学校 機会プランニング科 京都府立工業高等学校
風呂敷	(財)千里文化財団 シンクタンク部門
折り紙	折り紙教室指導員
南極観測船	ユニバーサル造船(株) 舞鶴事務所
京の伝統工芸	京の手習い 職人派遣システム
囲碁	(財)ライフスポーツ振興財団
考古学・郷土史	京都府埋蔵文化財調査研究センター 京都府立丹後郷土資料館 京都府立山城郷土資料館
特別講師登録人数 計35人	

『特別講師派遣事業』特別講師(分野別)

研修会の受講対象者

『全体研修会』については、『京のまなび教室』の推進を図るため、主に放課後子ども教室の運営主体となる市町村担当者や運営委員を対象としているが、同研修会の体験講座を通して『京のまなび教室』の活動プログラムの府内各地での充実を図ることも目的としているため、各市町村の放課後子ども教室のコーディネーターや学習アドバイザー、安全管理員なども対象としている。

一方、『教育局別研修会』については、『京のまなび教室』の取組とともに、各地で実施されている放課後児童クラブとの連携等により、地域の実情に応じた総合的な放課後対策を推進するため、放課後児童クラブ指導員も対象として開催している。

研修後のフォローアップ体制

社会教育課で発行している『京のまなび教室ニュース』(9～12月に4回発行)や、社会教育課ホームページ、府教育委員会の広報等を通じて、各地の『京のまなび教室』の活動や研修の開催結果を紹介している。

そのほか、平成20年5月の『全体研修会』に参加できなかった綾部市から、綾部市主催で同様の研修会を開催したいとの依頼があり、府教育委員会から『全体研修会』で体験講座を務めた『風呂敷』の講師を綾部市に派遣して、『綾部市サポーター研修会』を開催した。この研修会には、綾部市内のコーディネーターや学習アドバイザー、安全管理員など約80人が参加している。



京のまなび教室ニュース

当該研修において工夫している点や特徴

府登録の特別講師により実践的な体験学習を実施

平成20年度の『全体研修会』は、講演と体験学習の2部で構成されている。

講演では、木津川市の様子を交えた『京のまなび教室』運営上の視点の講話が行われた。

また、体験講座では、京のまなび教室推進事業『特別講師派遣事業』に登録された特別講師による講座『風呂敷包み、折り紙、博物館出前講座(多面体クラフト、生き物、化石等)』を実施した。体験講座の実施にあたっては、最初に各講座についての概略説明を行い、受講者が各取組について知ることによって様々な活動プログラムに対する視野を広げてもらっている。その後、同じ会場内に3つの講座を体験できるコーナーを設けて、受講者が実際に各活動プログラムを体験できる時間を確保することにより、受講者がそれぞれの地域に戻って活動プログラムとして企画・実践したり、他の指導者に具体的な手法を伝える際のヒントが得られるように工夫している。

研修の成果

本研修の実施により、市町村の「京のまなび教室」に関する理解が深まり、新たに「京のまなび教室」が開始された地域がみられるとともに、既設の「京のまなび教室」においても活動プログラムの工夫がみられるようになるなど、着実に府内での「京のまなび教室」の広がりがみられている。

また、市町村でも「京のまなび教室」を実施する際の人材確保の方法として、各地域で様々な技術・技能を持った人材の発掘が進むなど、府教育委員会で実施している「京のまなび教室」の取組が市町村レベルでも浸透してきている。

なお、本研修会での特別講師の活用を契機に、「特別講師派遣事業」の活用実績が3倍以上に伸びており、「京のまなび教室」の開始時に特別講師を呼んで活動をスタートさせる市町村もみられるなど、府の独自事業が放課後子どもプランとうまくかみ合い、各地域での放課後子ども教室の立ち上げが進んでいる。

また、各地域での「京のまなび教室」の開設が進むことによって、「特別講師派遣事業」についても充実が図られるという相乗効果も得られている。

さらに平成21年度には、各市町村で発掘された指導員について、「特別講師派遣事業」の特別派遣講師に登録してもらうなど、人材確保の面でも連携を図っていくよう取組をすすめていく。

研修の実施上の課題

府教育委員会では、「全体研修会」への参加者を対象として、研修終了後にアンケートを実施している。

その結果、研修への要望として、「実習、体験活動」のほか、「近隣での開催、局単位の企画」「先進的な取組事例紹介、視察」「実践発表、交流、情報交換」等の充実を求める声が聞かれている。

そのため、同年度の2回目となる研修会は、「教育局別研修会」として、府内5ヶ所での研修会の実施や各地域の指導員による実践発表、交流・討議の実施など、受講者のニーズをふまえた研修の実施を行うなどの改善を図っている。

今後の方向性

京都府の放課後子ども教室「京のまなび教室」については、「放課後子どもプラン」の一環事業として、放課後児童クラブと一層の連携を図るとともに、子どもの安全・安心な居場所づくり、生きる力の育成、学ぶ意欲の向上等につなげていくなど、地域社会全体で子どもを育てて行くための取組として充実していくことが課題である。

そのためには、社会教育の取組とともに学校教育を支援できるような総合的な取組として「京のまなび教室」を拡充していく必要がある。

また、各地域の「京のまなび教室」の現場において継続的な活動を進めていくためには、財政的な支援措置の有無にかかわらず、「京のまなび教室」の取組を支えるボランティアの育成が重要である。

5 放課後子どもプラン研修会

【香川県】

1 研修の背景・趣旨

香川県では、放課後子どもプラン推進事業の促進、指導員等の資質向上を図るため、「放課後子どもプラン研修会」の開催のほか、「放課後子ども教室支援ボランティア」の人材バンクの構築、放課後子どもプラン「指導のしおり」の作成・配布等を実施している。

研修会としては、放課後子どもプラン推進事業の初年度である平成19年度に、「放課後子ども教室関係者研修会」として子ども教室関係者を対象とした研修を行った。また、その後、「放課後子どもプラン合同研修会」として、子ども教室及び児童クラブの市町担当者、指導員等を対象に、放課後子どもプランの概要と、子ども教室・児童クラブの連携方策について学ぶ講義と事例紹介を全2回行っている。

平成20年度は、学習アドバイザー、安全管理員、放課後児童指導員などの関係者に対して、安全管理方策、子どもの接し方、活動プログラムの企画・実施等の資質の向上、情報交換等を図ることを目的に、現地視察等を含む「放課後子どもプラン研修会」を開催した。

以下、平成20年度「放課後子どもプラン研修会」の取組について紹介する。

2 研修の概要

研修名	平成20年度放課後子どもプラン研修会（第1回、第2回、第3回）								
実施主体	香川県教育委員会生涯学習・文化財課、香川県健康福祉部子育て支援課								
開催要領	研修会場	第1回：琴平町琴平小学校 視聴覚教室、体育館 第2回：さぬき市寒川農村環境改善センター 多目的ホール 第3回：（東讃会場）さぬき市志度音楽ホール 研修室 （西讃会場）綾歌総合文化会館アイレックス 大研修室							
	定員数	指定なし	受講者数	第1回：59人（8市8町） 第2回：72人（7市9町） 第3回：東讃会場36人（2市4町） 西讃会場47人（4市4町）					
	研修期間	第1回：平成20年7月9日（水）14:00～17:00 第2回：平成20年10月22日（水）10:00～16:30 第3回：（東讃会場）平成21年2月18日（水）9:30～12:00 （西讃会場）平成21年2月19日（木）9:30～12:00							
	研修対象	運営委員	県担当者	市町村担当者	放課後子ども教室関係者			放課後児童指導員	その他ボランティア
					コーディネーター	安全管理員	学習アドバイザー		
		放課後子ども教室・放課後児童クラブの各担当課長・職員、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員、放課後児童クラブ指導員等							
募集媒体	各市町の教育委員会の放課後子どもプランの担当窓口で開催要項を配布								
申込受付	ファックスで申込を受付								

研修プログラム(平成19年度～平成20年度)

研修会	日程	内容
研修プログラム(平成19年度)		
放課後子ども教室関係者研修会	8/30 (木)	「放課後子どもプラン推進事業」の概要 「放課後子ども教室」の概要 コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員の役割 各子ども教室での取組等の情報交換
第1回 放課後子どもプラン合同研修会	9/20 (木)	「放課後子どもプラン推進事業」の概要 「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の連携方策モデルプラン ...コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員、放課後児童指導員の役割や指導上の留意点等について、県担当社会教育主事が講義形式で説明 「放課後子どもプラン」連携実践事例の取組を市町担当者が紹介 情報交換会 ...4グループに分かれて、活動内容の紹介や実施上の問題点等について討議
第2回 放課後子どもプラン合同研修会	2/13 (水)	香川県児童館連絡協議会が実施する「児童厚生2級指導員資格認定研修」と連携して開催 「安全指導と安全管理」 第1回専門研修会 事業推進講座 子育て支援事業コース 「地域子育て支援拠点事業～児童館型～をすすめるために」 平成19年度 ブロック(B)児童厚生員等研修会
研修プログラム(平成20年度)		
第1回研修会	7/9 (水)	「香川県放課後子どもプラン推進事業」等の概要説明 ...放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について 琴平町「こんぴら子ども塾」関係者との情報交換会 琴平町「こんぴら子ども塾」視察(銭太鼓の体験学習)、活動を見ての情報交換
第2回研修会	10/22 (水)	放課後児童クラブ指導員研修会 講義:「発達障害の理解と支援」 (講師:香川県教育委員会事務局特別支援教育課主任指導主事 山本麻有里氏) 放課後子どもプラン関係者のグループ情報交換会 さぬき市寒川町放課後児童クラブの視察、活動を見ての情報交換
第3回研修会	2/18 (水) 2/19 (木)	東讃会場・西讃会場ともに研修内容は同じ 講義 「放課後子どもプラン推進事業」の概要、「指導のしおり」の活用について ...安全管理、健康管理、不審者侵入対策、災害対策、危機管理等への「指導のしおり」の活用 講演 「放課後子ども教室・放課後児童クラブ実施上での配慮すべき安全管理と危機管理について」 (講師:鳴門教育大学大学院教育研究科准教授 阪根健二氏)

『平成20年度放課後子どもプラン研修会』の実施概要と実施上の特徴

研修プログラムの検討体制

香川県では、県教育委員会生涯学習・文化財課及び県健康福祉部子育て支援課で放課後子どもプラン推進委員会(3回)の事務局を担当し、企画運営等の連携を図っている。

研修の企画にあたっては、生涯学習・文化財課で素案を作成し、その後、子育て支援課との協議の上で、放課後子どもプラン推進委員会に諮っている。

研修プログラムの企画方針

平成19年度の研修受講者へのアンケート調査より、放課後子ども教室の実施事例を見たい、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携について情報交換をしたいとのニーズが明らかとなった。

このため、平成20年度の研修会の第1回研修会は、放課後子ども教室に視点をあてた研修として、県下で放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携が進んでいる「こんびら子ども塾」への視察研修を企画した。

また、香川県の放課後児童クラブでは障害のある児童の受入に力を入れていることから、第2回研修会は、「発達障害の理解と支援」に関する講義を企画するとともに、実践事例として、障害のある児童の受入を積極的に行っているさぬき市の放課後児童クラブへの視察研修を行った。

第3回研修会では、第1・2回の視察研修に対して、理論と実技研修として、安全管理・危機管理に関する研修を企画した。

講師の選定

講師は、事務局(生涯学習・文化財課、子育て支援課)において研修テーマの趣旨に対応した講師を選定している。

定員、研修場所と日程の設定

「放課後子どもプラン研修会」については、一人でも多くの関係者に参加してもらうため定員を設けていない。

平成20年度の第1・2回研修会の場所は、先進的・積極的な取組を行っている琴平町、さぬき市の現場を視察研修先として選定している。琴平町が西讃、さぬき市が東讃と県内の東西2会場に分けている。

また、平成19年度の研修会は県庁所在地である高松市で開催していたが、遠方からの参加の場合、時間や交通費の負担が大きかった。このため、平成20年度の研修では、現場視察を行わない第3回について、より多くの指導員に受講してもらうため、同一講師による同一内容の研修を、西讃と東讃の2ヶ所に分けて実施した。開催時間は放課後子ども教室や放課後児童クラブの実施時間と重ならないよう、平日の午前中とした。

当該研修において工夫している点や特徴

現地研修・情報交換会により実践を学ぶ

第1回研修会では、琴平町内3校で各校内の放課後児童クラブと連携している「こんびら子ども塾」を視察した。また、第2回研修会では、障害のある児童を受け入れている放課後児童クラブの取組について学ぶため、さぬき市の「寒川町放課後児童クラブ」を視察した。

これらの視察の際には、活動している現場を見るだけでなく、各事例の放課後子ども教室・放課後児童クラブのコーディネーター、指導員、小学校校長等との情報交換会を実施しており、取組の成果や実施上の問題点等について、現場の生の声を聞くことができる機会としている。

情報交換会では、受講者一人ひとりが意見を出しやすい6人程度のグループをつくり、特に進行役等は決めずにワークショップ形式で進めている。

情報交換会での受講者のグループ分けにあたっては、放課後子ども教室と放課後児童クラブの両方の取組状況について情報交換・共有化が図られるよう、様々な職務や市町が混じるよう事務局で工夫している。香川県においては放課後児童クラブの設置に対して放課後子ども教室の設置数は少ない。このため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導員が研修の機会に情報交換を行うことにより、各受講者が地域に戻った後で両事業の連携を図る際の参考となるノウハウを得てもらうことを期待したものである。

情報交換会の最後には、全体会として、各グループの情報交換の結果を報告してもらっている。ただし、全体で10以上のグループができるため、各グループの発表時間を1分程度とするとともに、発表内容も他のグループの発表したこと以外の点について報告してもらうなど、短時間で効果のある成果を目指している。

指導のしおりを活用して事業の概要を解説

第3回の研修会では安全管理・危機管理をテーマとして実施した。その際、香川県で作成した放課後子どもプラン「指導のしおり」(A4版11頁)を講義用テキストとして活用している。

「指導のしおり」は、平成16年度の地域子ども教室の安全管理マニュアル(文部科学省)を基に、香川県版として作成したものである。

「指導のしおり」には、県の考える放課後子どもプランの連携方法や指導員の職務別役割、また安全管理のポイント等を掲載しており、指導員の手元に置いてもらい、いつでも見てもらえるように冊子化している。これ各放課後子ども教室に設置しているほか、研修受講者全員にも配布している。



「指導のしおり」目次

- 1 放課後子どもプランの概要
- 2 連携について
- 3 放課後子ども教室の概要
- 4 放課後児童クラブの概要
- 5 役割について
 - ・コーディネーター
 - ・安全管理員
 - ・学習アドバイザー
 - ・放課後児童指導員
- 6 指導上の留意点
 - ・安全管理
 - ・健康管理
 - ・不審者侵入対策
 - ・災害対策
 - ・施設周辺等における危機管理
- 7 子ども及び保護者への指導

研修の成果

視察研修や情報交換会を通して、地域と学校との連携の重要性への理解が深まったり、また、「これまでの自身の指導を振り返りことができ、これからの指導に役立てたい」、「同じ悩みを持つ人と情報交換ができ、今後も前向きにがんばろうという気持ちになった」など、受講者の活動意欲の高まりが見られている。

研修の実施上の課題

受講者の要望を受けて研修を改善・充実

研修会の受講者には、研修後に毎回アンケート調査を実施しており、研修会への要望等を把握し、研修会の実施方法や研修内容等の改善に役立てている。

平成19年度の研修会後のアンケート調査では、受講者から、「放課後児童クラブの取組や放課後子ども教室単独の取組など、様々なパターンの放課後子どもプランについて学ぶ機会が欲しい」という意見や、安全対策講習の開催など、研修内容についての要望のほか、放課後児童クラブ指導員が参加しやすい時間帯(9:30～11:30)での開催を求める声も聞かれた。

このため、平成20年度の研修会では、こうした声に応えるため、第1回・第2回研修会で、特徴的な取組を行っている放課後子ども教室・放課後児童クラブの視察研修を導入するとともに、第3回研修会として、安全管理・危機管理の研修を県内2会場で行った。

また、開催時間に対するニーズも聞かれたことから、第3回研修会では会場を東西に分けると共に午前中に開催するなど、受講者が必要としている知識・技術の習得機会の提供や受講者が参加しやすい研修日程での開催に努めている。

このように、アンケート調査の結果を次年度の研修の企画に活かしており、参加者からは参考になったなどと評価されている。

研修会後のフォローアップが課題

放課後子どもプランの推進にあたり、県から市町へは適宜情報提供を行っているものの、第3回研修会で教材として使用した「指導のしおり」について知らない参加者(指導員)がいるなど、直接事業実施に当たる事業関係者まで十分な情報が提供されていない実態もうかがえた。

このため、研修会の開催後も放課後子ども教室や放課後児童クラブの活動現場の実態把握を図り、研修に参加していないコーディネーターや指導員等が必要としている情報について、継続的に発信していくことが課題となっている。

今後の方向性

指導員のニーズに応じた研修の充実を目指す

放課後子どもプランの市町担当者や指導員等の現場の関係者からは、様々な事例をみたいというニーズが多く、今後の研修に際しても、事例紹介等を研修プログラムに盛り込んでいくことが重要である。

このため、平成21年度の研修会も年3回の開催を目指し、1回目は放課後子ども教室の視察研修、2回目は放課後児童クラブの視察研修、3回目は理論研修として行っていく予定としている。

また、平成20年度からは、推進委員に現場を見てもらう視察研修としての要素も兼ねた研修として、放課後子どもプラン推進委員会の推進委員も現地視察に参加してもらっており、この取組は今後も継続が必要である。

そのほか、発達障害の支援や子どもとの接し方など、現場の指導員が日々悩みに思っていることへの解決策を見出したり、真に必要とされている情報や知識が得られるよう、研修プログラムを開発していく必要がある。

放課後子ども教室と放課後児童クラブの新たな連携モデルを提示して事業の推進を目指す

県では、これまで、放課後子ども教室と放課後児童クラブの様々な連携モデルを市町に提示することで、放課後子どもプランを推進してきた。この連携モデルは、放課後子ども教室を実施した上で、放課後児童クラブとどう連携するかという切り口で整理したものであった。

一方、県内では放課後子ども教室より先に放課後児童クラブが開設されているところが多いことから、今後は、既に開設されている放課後児童クラブをベースとして、新たに実施する放課後子ども教室と連携していくモデルを新規に提示し、放課後子どもプランの一層の推進を図ることも重要となっている。

例えば、児童館、公立施設で数部屋を使って放課後児童クラブを実施しているところで、新たに放課後子ども教室を実施する間だけ一部屋を開放してもらい連携するなどがモデルとして上げられる。こうした連携に際しては、事務局の職員が市町に出向き、地域住民との協力を依頼するなどの支援を行う方針である。

おわりに

おわりに ～まとめにかえて～

今回は、平成 20 年度における各地の放課後子どもプランに係る様々な事業のなかから、特に都道府県による放課後子どもプラン関係者に対する研修に係る特徴的な事例を整理し、紹介しました。

最後に、今回紹介した研修事例全体を通じて把握された傾向や特長等をふまえた上で、今後の放課後子どもプランに係る取組において事業関係者等への研修を一層充実していく上でのポイントを整理しました。

1. 放課後子どもプランの充実に向けた研修内容の工夫について

各地の放課後子どもプランの進捗状況等にあわせた研修内容の検討

- 都道府県等においては、放課後子どもプランの進捗状況や研修受講者のニーズなど、それぞれの地域の特徴や課題をふまえながら、放課後子どもプランに関わるコーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員、放課後児童指導員等を対象とした研修会が開催されている。
- これらの研修会は、県内各地域の関係者に放課後子どもプランの事業趣旨や事業内容の周知を図ったり、子どもとのコミュニケーション能力や子どもの変化への対応方法、安全対策など、実際に現場で活動する際に必要となる知識や能力の向上を図ることを目的として開催されており、各研修会のテーマや対象者の設定についてはそれぞれの地域の実情にあわせて検討されている。
- なお、各地の事例では、研修終了後に受講者に対してアンケートを実施している例も多く、現場で必要とされている研修内容等を把握したり、実施した研修内容の的確性を検証する上でこうした意識調査を組み合わせることも有効と考えられる。

現地視察や事例発表による放課後子ども教室の開設支援

- 都道府県へのヒアリング調査からは、放課後児童クラブについては比較的県内各地で取組（開設）が進んでいるが、平成 19 年度から補助事業として始まった放課後子ども教室についてはなかなか取組が広がらないという課題が比較的多くの地域で報告されている。
- こうした課題に対して、紹介した研修事例をみると、放課後子ども教室未開設の市町村担当者を含めた研修会の中で現地視察を行い、既設の放課後児童クラブをベースに新たに放課後子ども教室としての活動をうまく連携させて展開している事例を紹介したり、あるいは研修会の中で実際に活動に取り組んでいる指導者自身が講師となり、活動について紹介する事例発表の機会を設けているケースなどがみられる。
- このように、これから取り組む市町村が放課後子ども教室の開設についての具体的なイメージやヒントを持てるよう、現地視察や事例発表など各地の具体的な活動内容を紹介するプログラムを研修会に組み込むことも有効と考えられる。

2. 関係者が一堂に会する場としての研修機会の重要性について

事業関係者がそれぞれの悩みや課題を共有できる場づくり

- 都道府県による研修会は、単に講座形式で必要な知識や技術の習得を図る場としてだけでなく、県下各地で展開されている放課後子どもプランに係るコーディネーターや指導員等の関係者が一堂に会し、交流できる場としても貴重な機会である。
- このため、関係者が集まる研修という機会を活用し、受講者同士がそれぞれの現場での活動の中で抱えている課題やその解決策等について情報共有を図ることより、それぞれの活動のレベルアップにつなげていくことも有効と考えられる。
- 特に、放課後子ども教室・放課後児童クラブの指導員間の情報交換に際しては、職務別の悩みや課題を共有するために、コーディネーター、学習アドバイザー、安全管理員、放課後児童指導員など、それぞれに分かれて話し合うことも効果的である。

取組の充実に向けた事業間・地域間の人的ネットワーク構築の場

- 放課後児童クラブに比べて放課後子ども教室の開設が少ない場合には、両事業の指導員間で情報交換を行う機会を設けることにより、研修受講者が各地域で両事業の連携を図る上でのノウハウを得る機会とすることも有効と考えられる。
- また、広域的に活動している指導者等の情報について市町村間で共有し、活動内容の充実に図ることも有効であり、こうした地域間の人的ネットワークを構築する場として研修機会を活用することも重要である。

3. 多くの関係者が参加しやすい研修開催のための工夫について

ブロック別の開催や教室・クラブの活動時間を考慮した開催時間の設定

- 都道府県が開催する研修は、県庁所在地など中心都市で開催されることが多いが、県境付近など周辺部の市町村からの移動負担を勘案し、より多くの関係者が参加してもらえるよう、地域ブロック毎の研修会を開催する等の配慮も必要である。
- なお、地域ブロック毎に開催する際には、同一内容の研修を会場を分けて実施するという方法もあるが、それぞれの地域の実情・課題に応じて、研修内容や講師を変えることも実践的な活動に反映する上では効果的といえる。
- また、放課後子ども教室についても多くは平日の放課後に実施されていることから、より多くの指導員が参加しやすいよう、各地の活動の開催時間と重ならない時間帯（午前中など）に研修を開催するなどの工夫も必要である。

多くの事業関係者が受講できる現場研修への講師の派遣

- 都道府県が行う研修は、各地の関係者が一堂に会するという点で様々なメリットがあるが、一方で各地から派遣できる人数に限られたり、現場での活動との両立上全員を研修に派遣することが難しいなどの課題もある。
- このため、より多くの関係者に対して実践的な研修を行うために、放課後子どもプラン推進に向けてより高度かつ専門的な指導・助言ができる人材を都道府県レベルで認定したりバンク化した上で、市町村で主催する研修会や放課後子ども教室の活動の場に派遣することも、今後必要と考えられる。

平成20年度文部科学省委託調査 総合的な放課後対策推進のための調査研究

平成20年度の放課後子どもプランに係る特徴的な活動事例集

- 事業関係者への研修事例編 -

平成21年3月

財団法人 日本システム開発研究所